

2023年11月10日

水戸市長
高橋 靖 様

立憲みと

代 表 滑川 友理

副代表 萩谷 慎一

幹事長 森 智世子

2024年度市政要望書の提出について

貴職におかれましては、厳しい財政状況と多様化する行政ニーズの高まりの中、市民生活の向上に向け努力を重ねておられることについて、敬意を表するものです。

さてこの度、2024年度市政要望書を取りまとめましたので、ここに提出いたします。新年度予算および政策決定にこの市政要望書が反映されますよう、お取り計らいのほど宜しくお願いいたします。

2024年度 市政要望

【財政運営】

・新年度予算案編成にあたっては、子ども達や若者が将来にわたって本市に定住できるよう、教育・福祉・文化及び地域産業の振興に関する施策に重点的に予算配分するとともに、市債残高の削減に向けた手立てを講じること。

・みと財政安心ビジョンについては、4大プロジェクトの施設建設に要する公債費、施設の管理運営費、維持更新費の具体的な中長期の見通しも示すこと。

・公共施設及びインフラの整備と維持管理にあたっては、将来の財政事情を見据えて、ファシリティマネジメント（FM）の観点に立って、抜本的に見直しを図ること。

【まちづくり】

・水戸市民会館の管理運営にあたっては、最少の経費で最大の効果をあげるべく予算の適正な執行を図るとともに、周辺エリアの経済活性化については、エリアマネジメントの観点から官民連携による「まちづくり構想」の策定を図るなど、戦略的に推進すること。

・中心市街地の活性化に当たっては、空き店舗、空きビル、空き地などの遊休不動産のリノベーション、道路、公園、駅のペDESTリアンデッキ、水辺などの公共施設・公共空間のエリアマネジメントを図るなど、官民連携の手法を積極的に導入すること。

・歴史まちづくりについては、観光振興、中心市街地活性化部門、民間事業者との連携を一層強化するとともに、戦略的な政策に取り組むため、歴史文化財課の市長部局への移管について検討すること。また、偕楽園については、世界遺産登録推進の観点からも、徳川斉昭公の設立の趣旨を踏まえた保存活用を図るとともに、周辺の歴史的風致や景観について十分配慮すること。

・南部地区図書館については、適地の選定や施設の規模・内容を検討する際に、県庁周辺地区の計画的なまちづくり、子育て支援施設や市民センターの増改築の必要性など地区全体の施設整備のあり方を踏まえるとともに、官民連携の手法による管理運営や、地域社会や地域経済を支援する新しい図書館のあり方について調査・研究を図ること。

【教育・こども政策】

・すべてのこどもたちが幸せに暮らせるまちにするため、放課後学級における保育環境の

改善と質の向上、不登校となった児童・生徒への親身になった対応、負の連鎖を起こさせないため貧困家庭やヤングケアラーの実態把握と支援を図ること。

・特に、不登校支援については、全国的に深刻な不登校問題が存在し、水戸市においても解決が喫緊の課題である。不登校の子供たちは異なる状況や葛藤を抱えており、多様な対策選択肢が必要である。ついては、次の3点について強く要請する。

- ① 令和5年4月から水戸市ではじまった、校内フリースクールの取組みについて、単に勉強を自習させてそれを見守るということだけでなく、学校内の施設を最大限活用するなど、こどもたち一人ひとりに寄り添った内容の充実に努められ、それぞれの地域にあった校内フリースクールが市内で広がっていくよう段階的に進められたい。また、学校内にあるフリースクールでも、不登校に関する先駆的な視点や専門的な知識を持つNPOや民間団体との連携をはかり、学校だけでなく、地域全体で子どもたちを育ていく施策を講じられたい。
- ② 不登校児童支援としての「民間フリースクールへの運営費および利用者への補助制度の導入」について、つくば市などの先進事例を参考にし、水戸市においても、早急に導入を検討されたい。
- ③ 不登校児童や保護者の方への、民間フリースクール等の情報提供について、不登校に関する先駆的な視点や専門的な知識を持つNPOや民間団体との連携をはかり、積極的に進められたい。

・性的指向や性自認にかかわらず、学校生活や社会において生きづらさや差別を受けることのないよう、教職員研修や教科書選定、学生服の見直し等を行うこと。

【福祉・共生社会】

・障がいがある方も、希望や能力に応じて働ける社会を実現するため且つ障がい者の就労の機会を拡充していくため「雇用政策との連携による重度障害者等就労特別事業」を早急に実施すること。

・介護現場での人手不足や、サービス利用者のADL（日常生活動作）低下による重度化により、介護従事者の過労が問題視されている。国家資格所有者である介護福祉士の処遇改善や人材確保に努めること。

・いばらきパートナーシップ宣誓制度の適応拡大等を早期に実施すること。そして、性別違和によるカウンセリングや診断書等を受けることができる医療機関の充実に努めること。

・動物愛護の観点から、保護犬猫の積極的な譲渡会の開催や、犬を安全に運動させることができる市営ドッグランの開設を早期に実行すること。また、災害時のペット同伴避難が可能となるよう避難所の確保に努めること。

・精神障がい者の方の精神障害者福祉手帳の更新は2年に1度の更新であるが、現在更新の通知はない状況である。更新期間を過ぎてしまうことや更新にも時間を有することから、事前の更新通知は有効である。そのことから、精神障害者福祉手帳の更新通知を対象者に送るよう努めること。

【市民生活】

・市民の窓口利用の利便性を向上するため、申請手続きの「書かない窓口」化とワンストップ化を推進するとともに、「お悔やみコーナー」の設置については早急に実現を図ること。

・町内会・自治会の維持・存続を図るため、市による防犯灯の一括管理、ごみの排出作業の軽減化、各種の関連事業の見直しなどの負担軽減策を講じるとともに、各市民センターに「まちづくりコーディネーター」を配置し、諸活動や加入促進の直接支援を図ること。

【労働環境】

・市職員の労働環境については、長時間の時間外労働やハラスメント行為が行われないよう、十分な人員配置と労務管理を徹底するとともに、悲惨な公務災害を起こさないため、職場や現場における安全管理の実態把握と事故防止に向けた対策を図ること。

・教職員の労働環境について、多くの職務を担う中で教職員の負担が多くみられている。児童生徒への教育の質を低下させないためにも、労働環境や業務見直し、効率化を図りたい。また、職員不足により欠員が生じていることから、市独自の教職員の雇用を積極的にすすめられたい。

【原子力安全対策】

・東海第二原発については、住民理解のない再稼働は決して認められず、早急に万単位の市民意向調査を実施するとともに、広域避難計画の策定にあたっては、実効性のある避難手段・避難ルートの確立を図るとともに、感染症予防に配慮し、避難施設一人当たりの有効面積を4㎡にするなどの見直しを図ること。